

**令和4年度
第2回鴨川市社会教育委員会議 会議録**

令和4年8月30日（火） 午前10時00分開会

ふるさとシアター2階会議室

鴨川市教育委員会 生涯学習課

令和4年度 第2回鴨川市社会教育委員会議 会議録

1 日時 令和4年8月30日(火) 開会：午前10時00分 閉会：午前11時30分

2 場所 ふるさとシアター2階会議室

3 出席者

前田 桂子委員、山口 健一委員、高橋 和夫委員、桑原 正法委員、
辰野 利文委員、北本 綾子委員、石田 三示委員、吉田 明子委員
(欠席) 本吉 淳二委員、今井 みゆき委員

【事務局】

生涯学習課 石川課長、岡安補佐、影山係長、鈴木副主査、前田主任主事
管財契約課 安田課長、刈込補佐、武藤主任主事

4 傍聴人 2名

次第1「開会」 影山係長

次第2「挨拶」 石川課長

次第3「議題」 石田議長

石田議長) 議件1に入る前に議事録署名人の選出。石田議長から前田委員を指名。

議件1 《鴨川市公民館等再編方針(素案)について》 刈込補佐

《欠席委員から事前に預かった意見の報告》 影山係長

今井委員

- ・ 鴨川市の公共施設数は多いと思う。(南房総市の規模で公民館は2館となっている。)
- ・ 以前から公民館にかかる経費負担が大きいと発言していた。
- ・ 公民館施設で耐震の無い施設は優先的に廃止すべきと考える。
- ・ 田原や西条だと、文化体育館を活用できないか。
- ・ 西条の代替として考えられているふれあいセンターは、十分な貸し館機能が備わっているとは思えない。
- ・ 西条は、長期方針として廃止にするとしても、耐震工事が不必要であるので急いで休館せずとも、しばらくは分館として残して良いと思う。
- ・ 田原、西条の利用者は、わざわざ中央公民館には行かないであろう。
- ・ 取り壊した後の土地の活用を検討しておくべき。(売却や賃貸借も視野に。)
- ・ 文化財センター、市民ギャラリーをもっと活用すべき。これも使えないのであれば、売るなり貸すなりするべき。

- ・ イオンに機能を集約することも効果的では。
- ・ 市民活動の場をすべて担保する必要は無いのでは。民間の展開も期待できカルチャーの場が広がるのでは。(エクササイズ、グランピングなど増えているように思われる。民間の講師は、いろいろと考え活動場所を創出してくる。)
- ・ さとうみ学校を活用することも良いと思う。

本吉委員

①ハード面について

- ・ 今後、高齢化が進めば、一層「生きがい、健康、居場所づくり」の場として公民館機能は必要である。
- ・ 本市の財政状況を見ると、公民館というハコモノを減らすことは理解できるし賛成する。公共施設を全て残すことは非常に難しい状況であるからこそ、複合施設が必要であると考ええる。
- ・ 小湊さとうみ学校や廃校となった幼稚園や保育園の活用、県立施設との連携なども有効では。
- ・ 公共施設マネジメント方針の5つの柱に、持続可能なまちづくりとあるが具体的にどういうことか。また、学校の多目的活用とあるが、どう考えているのか。さらに数値目標にある、地域のまちづくりと連動した施設の複合化とあるが具体的な考えは。・・・など、方針が見えにくい。
- ・ ここで思うのは、新しい形態での複合化を検討することが重要であり、公民館の「廃止」という表現ではなく「有効活用を推進する」ことである。
- ・ 具体的には、児童数が減少している現在、小中学校と公民館を統合し、子ども達と市民の使える複合施設として、学校施設の有効活用を考えるべき。
- ・ 公民館施設は、11館ほとんどが築40年以上経過している老朽施設であり、この公民館(箱物)同士で一時的に利用者を補いあっても問題の本質は改善されない。
- ・ 10年後にほとんどの公民館が廃止といった長期計画を立てるのであれば、当初から学校施設の有効活用を視野に検討すべきと考える。学校施設は耐震工事が済んでいること、また、各校とも余裕教室(児童、生徒の減少により普通教室として使用されていない教室の内、今後5年間以内に普通教室として使用されることがないと考えられる教室)が増加傾向にあること、さらに体育館など使用時間及び使用スペースに余裕があることから、その利用価値は高く、ハード面及びソフト面でも様々な効果が期待できる。(文部科学省で余裕教室の有効活用を推進している。HPから学校の余裕教

室の活用事例として公民館、文化施設等の成功事例を確認してほしい。)

- ・ 財産処分やセキュリティーなどの問題解決についても補助金や事例が紹介されているので難しいことではないと思われる。

②ソフト面について

- ・ 公民館には「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の基本的役割があり、再編の中でこれをどのように取り組むか検討が必要。
- ・ 学校施設を活用しての複合化を推進することで、公共施設マネジメント方針にある「学校の多目的活用」及び数値目標にある「地域のまちづくりと連動した施設の複合化」が図られることになり、子ども達にとっても、学校と連携した複合化によるソフト面での相乗効果が期待できる。(例えば、公民館活動の発表や制作、体験を子ども達と共有でき、学校の授業の指導に公民館サークルのメンバーが講師を務めるなど。)さらに、子ども会や育成会、地域学校協働本部などとの連携による活性化も期待できる。
- ・ 校長の職を経験上、長狭学園校舎前のプレハブに「地域ルーム」という地域のボランティア等の居場所を設置した。常にお茶やお菓子が食べられるサロンのような雰囲気、地域のボランティア等が自由に集える空間となっており、学校のカリキュラムに沿って環境整備などの作業を実施していたこともある。特別支援学校や学童など活用事例もあるので検討してもらいたい。
- ・ こういった複合化には、調整役としてコーディネーター(社会教育主事)が力を発揮してほしい。館長を牽引し、ハード面とソフト面を考えた指導や助言する人材が必要。
- ・ 民間の活用も良いが、金銭的に少ない会費で運営している団体としては、公民館はとても助かる施設である。公民館は、低料金のサークル活動が行え、地域のコミュニティとなっている。

③現在の公民館の問題点についての指摘

- ・ 公民館のイメージが悪い(暗い、マンネリ、何が出来る所なのかわからない)。
- ・ 誰もが時間を過ごせる場所として施設を開放すべき。まずは福祉と連携して高齢者のサロンの要素を備えてはどうか。人が集まる場として明るく入りやすい雰囲気になるよう改善が必要。
- ・ 館長は、館の活動、成果(楽しいこと、役に立つことなど)を積極的に情報発信すべき(各公民館便りを発行するなど)。
- ・ 講座内容がリピーターに偏っているイメージ。新たな対象の掘り起こしに取り組んでほしい。

《出席委員からの意見》

前田委員

短期の方針で、廃止になる施設が3つあります。最初の説明にありましたように、公民館が地域住民のための施設であるということを考えますと、今利用されている方は、無くなってしまう施設について利用を実際に行っている訳で、そういう方が、施設が無くなってしまった時に、地域住民の近くにあるからこそ活用したいという思いがあって利用されていると思います。そういう人たちが、他の施設に通うとなった時に、近くに通っていたという経験があるため、どうしても不便さや負担があるのではないかと感じます。特に高齢の方々の足をどのように考えるかが課題になってくると思います。その辺を補うお考えがあれば教えて欲しい。

もう1点、学校という立場から学校と社会教育が融合するというのは本当にとっても効果があると思っています。都内で見えた例なんですけど、大田区の複合小学校は同じ施設内に学校教育棟と地域コミュニティ棟みたいなものがあって、入れば同じ敷地ですが、入口が分かれていて、それぞれからの進入ができる形があり、すごく良いなと思いました。その学校では、学校教育の中にもそういった活動をしている方の力を借りて、高齢者と昔の遊びを行い遊びの伝承をしていたり、親子の料理教室を公民館の利用者としている。同じ敷地内で出来るというのは、すごく良いことだと思っています。うまく機能していたコロナが何もない時期であれば、効果がすごく期待できるんですけども、第7波などすぐに収まるのが考えられないとされていて、そうなった時に義務教育である学校教育が優先されることになるのではないかなと考えられます。そうなると同じ敷地内で施設を使うとなると、公民館活動の方がどうしても自粛されてしまうことが生じてくるのかなと考えられ、うまく建物は別にするなど対策があれば、とても良いことだと思いますが、そういう心配も実際に生じるのではないかと考えています。以上です。

山口委員

説明については、非常に分かりやすく、現状から説明いただきましたので廃止せざるを得ないという方向については非常に現状から見てわかりました。

ただ、資料2にですね、この後のプランが示されていたと思います。この中で、この会議にかけられているんだなと思ったんですが、教育委員会定例会や社会教育委員会議、公民館長会議と3つあるんですけど、公民館長さんの会議でどのようなご意見が出たかわかりませんが、実際、現実肌で使われている方々のご意見も出てくると思いますので、実際に残さねばならない意見は何なのか、丁寧に対応しなければいけない点は何なのかを見逃さず吸い上げていただいて、その中で対応できることと我慢していただかなければならないところを、丁寧に対応することが必要かと感じました。また、繰り返し会議で私たちに示していただいて、お返ししてというようなことを繰り返して、パブリックコメントとかですね、色々やっていかれると思うんですが、これまで使っていた皆さん

やはり熱意や意思をお持ちなわけで、使いたい、または継続したいという方々を切り捨て、と言うと言葉は悪いですが、ただ単純に無くなりますよというのか、それとも代替案としてこういう形ができますよという風に提示ができるものなのかどうかと、やはりPRというのは大事だと思うんですけど、公民館がいったい今、何ができるものなのかというのが、まさにこのタイミングで、若い人たちに（使う率は少ないかもしれないんですが）、公民館がいったいどういうことに活用ができて、どのように使えるものなのかのイメージを、公民館という名前すら変えても良いぐらいのつもりで、市民のための場所としてというアイデアや、切り口を全く変えた考え方というのも有りなのかなというように、お話を聞いていてすごく思いました。

それと、市民の皆さんに提示をするのは、パブリックコメントだったり色々な会議を経てですけれども、この資料をいただいて非常に説明資料として良く分かったんですが、やはりなぜ無くさなければならぬのかの現実、箇条書きではないですが、はっきりと見やすくメインに出してしまっていて、そのうえで対応できることはこういうものがあって、最終的にはこういう方向に進めていきたいというような形にすると、今日いただいた資料というのは、A4、1枚分でドンと出せるというような気がして、そうすると興味がある方や考える方はより一歩入って考えてくれるのかな、というのも資料の面ではすごく思いました。いずれにせよ、私もこの数字的なものを見させていただいて、現状的にはすごく考えさせられる部分が多かったので、今井委員の意見にあった南房総市は2館しかないが2館でなぜできているんだろう、というのは他の施設の活用であったり、色々なアナウンスがあると思うので、その辺は学ぶべきところは参考にするべきかなと思いました。まとめませんが以上です。

高橋委員

丁寧に書いてあって、非常に分かり易かったなと思いますし、廃館にするんだよ、あるいは存続させるんだよと色々な事が書いてありまして、読ませていただいた者から見ると非常によく分かると思います。そのうえで、資料の6ページに公民館の設置目的等があり、社会教育法だとか目的だとか公民館の事業とかが書いてあります。これらの事業を達成するための効果と費用のバランスでいろいろなことが決まってくると思います。それぞれの考えの中で公民館が建設されて役立ってきたんじゃないかなと思います。私もパブリックコメントではないですが、色々な人に聞いてみると、8ページに「地区に1館あれば足りてしまう状態である」と書いてあるが、非常に乱暴な言い方だなと思います。地域の状況や事情があると思います。その中で、西条公民館と田原公民館の色々な利用状況に関しては、8ページの中段に書いてありますが、それぞれ残すとか当面の間存続する施設と数を比べてみるとそんなに遜色なくて、二つともなくしてしまう場合、利便性を考えると他の公民館と同じような数、用途になるのかな、なんてことも考えています。そこで、何が言いたいのかということ西条と田原で両館をなくしてしまうのは残

念だということです。近隣に文化体育館があったりだとか、ふれあいセンターがあるからそこを利用すれば良いじゃないかというようなご意見かもしれませんが、なかなかこういうことに当たっては、聞いてみますと高齢者の方、いわゆる生活弱者の方がわざわざ文化体育館まで行って出来るのか、あるいはふれあいセンターでは片方では仕事をやっていて片方ではエアロビクスをやっているようなことは可能なのか、あるいは高齢者が借りに行ってすぐ借りられるのかというような意見をたくさん頂きました。利用する側からしか聞いていませんが、田原・西条を2つ廃止という方向ではなくて、耐震性のある西条は残して、田原や東条の皆さんと西条を利用できないものかと考えています。利用者側から聞くとそのようなことがありましたので、この場をお借りして、このようなこともありますよ一言申し上げさせていただきます。

他に、廃止するという理由ですとか、ハード面のことは非常によくわかりますが、ただ一言、財政状況については、市民の皆さんが悪いわけじゃなくて行政の皆さんの色々なことがあってこういうことになってしまったということ、繰り返しになりますけれども耐震がないといういささか問題になるかもしれませんが、耐震があるところはもう少し存続して、色々な面で利用できれば良いと申し上げさせていただきます。以上です。

桑原委員

公民館についてですけれども、他市と比べて多い状況という中で、老朽化又は耐震性能がない関係で、安全性を考えて廃止するということについては賛成ではあるのですけれども、高橋委員と同じ様な意見にはなりますが、鴨川地区の利用者数が多いという状況の中で、付近に代替施設があるということなんですけれども、田原公民館と西条公民館と一緒に短期方針の中で廃止するという中で、他の施設で利用の対応ができるのかというのは分からないところではあるのですけれども、西条公民館については、耐震性能もまだある状況ですので、廃止するについても短期方針ではなくて長期方針の中で廃止する等の検討で、なるべく公民館については近くにあって利用するという方が多いと思いますので、直ぐに廃止するといった様な流れではなくて、長期的な観点で検討してはどうか。

吉田委員

丁寧な説明をいただきまして、実情がかなり分かってきたかなと思います。廃館になるのは時代と共に致し方ないと思うのですが、先ほど山口委員がおっしゃっていましたが、利用者の方々への丁寧な説明をしていただいて、なぜ無くなったのかという不満が、できるだけ残らない様にさせていただくことはかなり必要なのかなと思います。公民館の利用状況におけるサークル活動が一番利用者の割合としては多い様なのですが、公民館を集約したとしても、この方々の代替施設としての役割は果たせないと思います。なので、同じ活動であれば複合化したところで集約できる場所もあるかと思うので

すが、そこは説明することで理解をいただく方向で進めていくしかないのかなとは思いますが。あと本吉委員さんからの提案で、学校と社会活動の連携という話がありましたけれども、安房東中が20年位前にできる時に、中学校の役割と地域の老人の方々の施設になるという説明をいただいたことを記憶しているのですが、20年位経ちますがまだ何もない様なんですけれども、実際にそういった活動が現実化すれば、中学生にとっても高齢者の方々にとっても大変良い場所になるのではないかなと思います。施設が少なくなるということであれば、そういう方法もあるかなと思います。あと公民館活動の無くなっていく暗いイメージだけではなく、減るんですけれども新しい、例えば今ですと、オンライン化やデジタル化が進んで対面プラスオンラインの活動などもできる流れになってきていますので、今の年代の人が5年10年進んでいく中で、これがうまく活用できる様になると、主催あるいはサークルなどの活動の幅も広がっていくのではないかなと思います。あと、現地集合、現地解散などの主催事業の開催などもその方向で行けるのではないかなと思います。以上です。

北本委員

事前に資料を拝見させていただいて、知識不足な私にも非常に分かり易い、理解も納得もさせていただきました。やはり安全第一ということで、安全面に関してでもそうですし、維持管理の難しさ、これだけ厳しいんだという状況もよく分かりました。ハコモノを減らして行くという、そういったことも致し方ないと感じているところであります。ただ、先ほど伺っていましたが、廃止となりますと、どうしても暗いイメージがありまして、ここの施設が無くなるから貴方はあそこの施設を利用してください、という代替施設の紹介だけではなくて、例えばこれを期に、学校との連携ですとか民間との連携を利用して、それは色々な面で難しいことかもしれませんが、ソフト面での充実化、見える化というか、公民館はこういう明るい場所なんだというところを改めて示していく、公民館毎に特色があっても良いと思いますし、そういったことも考えられるかなと思います。この資料でも、何故無くしていかないといけないのか、何故減らしていかないといけないのかという点は、よく分かったところでありますが、これから未来に向かってやって行くという明るさの部分が、最後に強調されると安心される方も多いのではないかなと思いました。私のイメージでは地域のコミュニティの場として公民館があると思うのですが、地域コミュニティの場として利用する際は、移動の時間に余裕があっても良いと思いますが、例えば災害等があった時に安心してたどり着ける場が代替の場であって、住んでいるところから近くに施設があった方が安心だという方がいた時に、その場所までどのように移動するとか、そのようなことも課題になってくるのかなと思います。災害などは無い方が良いですが、もしもの時の対応を考えても安心ということも、視点として持っておきたいと思いました。以上です。

辰野委員

皆様の思っていることは同じだと思います。地域で公民館が必要だという声はあるのですが、人口の減少或いは財政的な悪化、そういったものを考えますと、大鉈を振るべき時が来たのかなという気がします。存続か廃止かということではなくて、残すべき物は残さなければいけないと思うのですが、それで一つお伺いしたいのが、中央公民館が存続ではあるけれども複合化となっています。この複合化というのはどういう意味で仰っているのか知りたいところです。あと資料の中で、これは内容のことではないのですが、年代を表わすのに和暦を使っていますが、西暦で書いていただいた方が分かり易いなという気がします。話は戻りまして、廃止の場合には代替施設が必要であると思えますので、その辺はよく地域の皆さんにお話をして進めていくべき。中央公民館が複合化で存続となっているのですが、複合化という意味がピンとこないので説明いただければと思います。大鉈を振ると最初に言いましたけれども、中央公民館は無ければいけないのかなと、1つで良いのかなと、先ほど南房総市の話も出ましたけれども、そういった面を考えますと、中央公民館は必要ですよ。それで、若い方は車で行けば良いのですが、問題は高齢者。そういった人達にも配慮した様な形はとって欲しいということは、皆さんが思っていることだと考えられますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

石田議長

ありがとうございました。私の方からも良いですか。公民館の数、先ほど南房総市と比較して多いという意見がありましたけれども、確かに南房総市は公民館が少ないのですが、それに代わる施設、公民館が持っている役割を担っている施設があるということだけは、皆さんに確認しておきたいと思っています。ですから、公民館の数を、極端な話で中央公民館とどこか2つだけにしても良いんですよ。そうしたらそれに代わる施設があれば良いということで、ただの公民館の数だけではないということです。ですから、今回廃止とかというのは具体的に資料に出てきました。各地区においても、鴨川市全体で、公民館本来のあり方、公民館がどうして必要なのか、あるいは今まで鴨川市に11館もあるべきなのか、あるいは減らしても良いのかということ、公民館本来の在り方から地域でもう一度、しっかり議論すべき時なのかなという様に思います。その中で、公民館が行政の財政的な面からスタートして、負担が負いきれないということで減らしていこうということなので、その辺も、公民館を地域に移譲するとか、地域に必要なであればそういった方法もあるでしょうし、そういうことも含めて検討すべきだろうと思います。公民館を減らす廃止するではなくて、地域が持っていた役割をどう継続していくかということが、一番大事なのかなという様に思いますので、その辺をもう一度、市の方から地域に公民館の根本的な役割を皆さんで議論する場所を作っていただいて、根本か

ら議論することが、今回チャンスなのかなという様に私は思います。皆さんからご意見をたくさんいただきました。今後、本件につきましては、議件1の説明にもありました様に11月下旬頃、会議を開催して皆さんからご意見をいただくことになるかと思っておりますのでご協力をお願いします。本日、委員の皆様には短期間にもかかわらずご意見をいただきまして感謝申し上げます。以上で議長の任を降ろさせていただきます。

．．．．．予定された議事が終了し、石田議長は自席へ

《質問に対する回答及び市の意見》

管財契約課 刈込補佐

いろいろなご意見ありがとうございました。参考にさせていただいて、これからパブリックコメントですとか、実際に市民の方に、この方針を示していく、それを今素案としていますが、今度原案という形でお示しさせていただくこととなります。そういった原案にする際に反映させていただきたいと考えております。ただ今、いろいろなご意見をいただいた中で、ご質問等がありましたのでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、前田委員さんの方から、近くに廃止となる公民館とした場合に、移動距離、地元から離れてしまうということによって遠くなってしまうことに対する支援、そういった考えがあるのかということなんですけれども、それにつきましては、直接的な内容、支援策というのはこれから方針を決めて、方針はあくまで市が目指す目標を設定することになりますので、これを定めて、それに対して具体的な検討をしていく、いわゆる実行計画ですね、そういった中で、当然こういったような利用者ですとか、地域の方から問題提起がされてくると思います。そういった中で、支援策と言うことで検討していく部分もあるかと思っております。ただ、ここまでの意見の中で少し出ておりました部分では、鴨川市の地域性といいますか、公共交通機関が十分に整っていれば、市内の移動であれば本来そういった公共交通機関を利用してですとかお話できると思うんですけれども、なかなか、路線バスですとか、本数が少なかったり不便なところが多いというところで、市役所の方でも、地域公共交通ということで取組を進めております。こういった所も、市内の方の移動の手段の確保というところの一翼を担ってくるものと考えております。

二つ目の、辰野委員さんからいただきました、中央公民館複合化の意味と言いますか、具体的な所というのは正直長期方針につきましては、将来的というところで書かせていただいております。あくまで、今時点で具体的に例えば、中央公民館であれば近くに鴨川小学校とかありますけれども、そういった所と一緒にするかといった具体的な方針というのは定まっておられません。ですが今後10年間を目途としたところにつきましては、現在中央公民館も耐震補強工事をしておりまして、問題なく利用はできるんですが、そもその建築年数から老朽化というのは進んでいる状況にあり、それから設備もかなり

傷んできているというところもあります。今ある施設をそのまま使い続けるということは難しいと考えております。それから、近隣の公共施設、例えば学校ですとか市役所も含まれるのかもしれませんが、今後、施設整備ということが考えられてくるかと思えます。そういった様な中での、施設それぞれの単体で考えていくのではなく、それは中央公民館に限らず中核となる施設にも関わってきますけれども、他の公共施設の整備と併せて一緒に検討していきましょう、単体では無くともというような形の内容となっております。こちらにつきましては、元々の計画となります公共施設等総合管理計画で、施設を減らしていくための対応としては、そういった様な単体としての施設整備を今後行っていくのではなくて、今持っているものを複合化させていく、施設整備に当たって、そういった中で、延床面積を減らしていきましょう、といったところの部分での記載というようにさせていただいております。具体的な話はできなくて申し訳ないです。

石川課長

それでは、委員さんの意見にもありましたが、これから再編を進めていく中で、今まで利用している方達の対応ということで、これについてはソフト面になりますが、生涯学習課がこれから利用者の方に説明をして、調整をしていくこととなります。基本的な方針として、今まで活動していたサークルの方達が今までの活動を継続できるように、できるだけ利用者の方々の要望を聞いて、単純に隣の公民館を利用してくださいではなくて、活動状況ですとか、各団体の意向、活動状況に合わせたどういう施設が良いのか、というようなことも含めてきめ細かく要望を聞いて、対応していきたいと思えます。例えば、吉尾公民館で活動している方が、こういう活動を続けていきたいので、それにふさわしい施設を持っている公民館はどこかという様になった時に、例えば、隣の大山公民館あるいは主基公民館ではなくて、中央公民館を使ったりといった事例も出てくるかと思えますので、単純に近くの公民館を利用いただくということではなくて、きめ細かく、どういう活動をしたいか、どの施設を使いたいかという意向をお聞きし、それを調整していくことが必要かなと思えます。あとは、確かに近くの施設であるから使いやすいということで、今のサークル活動の中で、徒歩で利用されている方もいらっしゃいます。現在、生涯学習課の方では、各公民館のサークルで、徒歩で利用されている方も把握するようにしております。もしかしたら所属しているサークルの方で乗合で利用していただけたら、あるいはどうしても車が利用できないということであれば、それに対してどんな対応をできるかという所も具体的に考えていく必要があるかなと思えます。どれだけのことができるかというのは、これから具体的に検討していくことなんですけれども、できるだけ今までの活動が続くように、この再編によって活動が停止してしまわないようにしていきたいと思えます。たしかに、再編によってですね、今まで活動していた方達の活動の見直しという機会もあるかもしれません。中には同じような、同じ講師の方に指導していただいている団体が、複数の公民館にあたりします。それは、

一つにするという考えもあつたりするんですけども、やはり今まで活動していただいていた方達の仲間で活動していきたいという要望もあるかと思しますので、そういうことも含めてきめ細かく要望を聞いて、調整を図る必要があると思います。それによって今までの活動が継続されるあるいは、よりモチベーションが上がるという様なことになれば良いかなという様には考えております。具体的なことは言えないんですけども、今後そういう作業が生涯学習課の方で進んでいくということをご理解いただければと思います。

岡安補佐

私の方から、公民館長会議、または、定例の教育委員会議ではどのような意見があったかということをご報告させていただきたいと思います。

8月18日に公民館長会議を開催しました。館長には短期方針、長期方針という話をさせていただきましたけれども、短期方針のスタート時期が具体的では無いのではという様な意見がございました。また、委員からお話がありました様に、高齢の利用者の移動手段も含め公民館が減ることへのケア、方法が明言されていないので、そちらもよく考えて欲しいということでした。また、市民の声を聞く機会としてパブリックコメント以外にも懇談会または意見照会となっているが、時期がかなりタイトであるという意見、また、ハード面からの方針内容は良く理解しているが、その中の内容に生涯学習課としての公民館像または、基本理念等が全く入っていないので、それは入れていただければとの話がありました。また、本日、意見がありましたように、西条公民館は耐震性があるので、まだ残して欲しいとの意見、また、代替施設として、ふれあいセンター等が考えられるということですが、実際、新型コロナウイルス感染症の関係でふれあいセンターを使っていた利用者が東条公民館に流れてきているということなので、これは現状に沿わないのではないかと、見直す必要があるのではないかととの意見、最後に生涯学習課として、繰り返しになりますが将来の公民館像をもって取り組んでいただきたいといった意見がありました。

また、8月19日に定例の教育委員会議がありました。こちらも短期方針の期間を明確にしてほしい。廃館後の土地の利活用をどうするのか読み取れなかった。また、方針施策に当たって人口や利用者の年齢層を考慮した方が良いのではないかと、公民館が無くなることで避難所等の施設が近くに無くなるのではないかと、また、公民館のあり方を変えるのは今しかないのではないかと、というような意見がありました。以上でございます。

次第4「連絡、その他」 影山係長

事務局から配付した資料（教育委員会の点検・評価）について 岡安課長補佐

その他、委員から質問等なし

次第5「閉会」 影山係長

会議終了

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条 3 項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和 4 年 9 月 30 日

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 前田 桂子